

## 様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 原則として4年次の5月～11月（実習校の都合により、実施時期が変更する場合がある）
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校3週間（120時間・4単位）、高等学校2週間（60時間・2単位）
③	実習校の確保の方法 併設の京都女子中学校・京都女子高等学校において受け入れの承諾を得ている。また、京都市教育委員会より京都市立学校での受け入れの承諾も得ている。
④	実習内容 （中学校）120時間中、教材研究25時間、生徒指導・課外活動40時間、学校事務業務20時間、授業参観20時間、授業担当15時間（うち研究授業2時間） （高等学校）60時間中、教材研究12時間、生徒指導・課外活動20時間、学校事務業務10時間、授業参観10時間、授業担当8時間（うち研究授業2時間） ※実習校の都合により、内容等変更する場合がある。
⑤	実習生に対する指導の方法 大学の教育実習担当教員が実習校の指導教諭と打ち合わせを行い、その結果に基づき学生指導を行う。教材研究や学習指導案の作成については、実習校の指導教諭と大学教員が連携して学生の指導にあたる。また、実習期間中は、実習校の指導教諭が実務指導を担当し、大学教員は実習校を巡回して、学生の指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） 教育実習の担当教員が、①事前指導・事後指導の履修状況、②教育実習履修状況及び③実習校の指導教諭からの実習報告に基づき、総合的に評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 「教育実習論」 1単位（事前指導：4年次前期 10時間、事後指導：4年次後期 6時間） 上記に加え、事前指導として実習の前年度に、教育実習オリエンテーション（各2時間×3回）を実施。
②	内容（具体的な指導項目） 事前指導：教育実習の意義と目的、教育実習の内容、学習指導案の作成、教育実習の心得等についての理解を図ることを目的として実施。 事後指導：教育実習終了後、実習報告書（教育実習日誌）を提出させ、教育実習における成果と課題のふりかえり、さらなる学びに関する指導を目的として実施。 教育実習オリエンテーション（事前指導） 教育実習に向けての各種手続きの説明等、教員及び事務職員が協同して実施する。 教育実習オリエンテーションは、「教育実習論」の受講・修得を前提に受けるものである。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・ 委員会等の名称 **教職支援センター運営委員会**

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

(1) 教職支援センター長、教職支援センター副センター長

(2) 教職課程を有する学科・専攻（国文学科、英文学科、史学科、教育学科教育学専攻、教育学科養護・福祉教育学専攻、教育学科音楽教育学専攻、児童学科、食物栄養学科、生活造形学科、現代社会学科、法学科及びデータサイエンス学科）より選出された教員 各1名

(3) 副学長（教育・学生支援）が指名する教員 若干名

(4) 教務課長

・ 委員会等の運営方法

当該委員会は、教職課程の実施に関する重要事項を検討し、教職課程の充実を図ることを目的として設置しているものであり、次の事項について審議する。

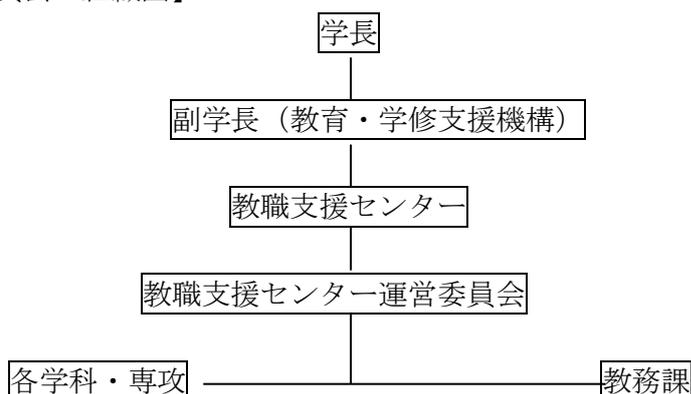
(1) 教職課程に関すること

(2) 教育実習に関すること

(3) 介護等体験に関すること

(4) その他教職課程の実施とその改善に関すること

#### 【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

・ 委員会等の名称 **京都地区大学教職課程協議会**

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職課程を設置している京都地区の大学 27校

・ 委員会等の運営方法

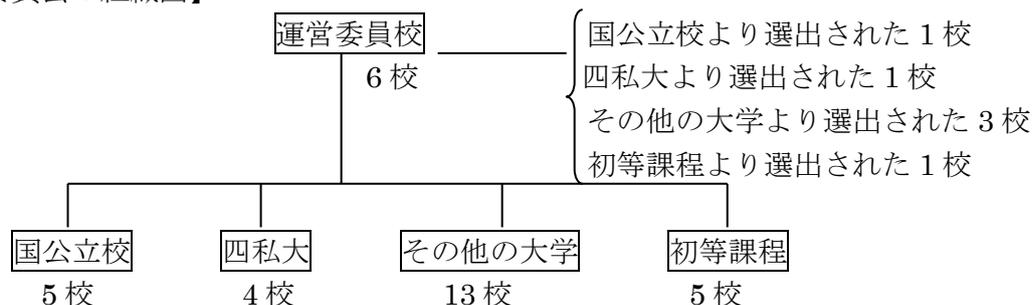
当該協議会は、京都地区の大学の教職課程に関する事項について連絡・研究・協議するとともに、教育実習の適性、円滑な実施を図ることを目的として設置されたものであり、次の事項について協議する。

(1) 大学の教職課程に関する連携・研究・協議

(2) 教育実習実施のために必要な関係諸機関・諸団体等との連絡・協議

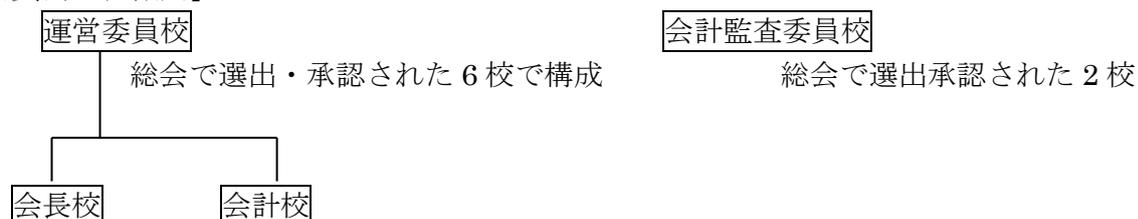
また、京都市立学校における教育実習について、京都市教育委員会と反省会を実施している。

## 【委員会の組織図】



- 委員会等の名称 **京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会**
- 委員会等の構成員（役職・人数など）  
教職課程を設置している京都地区の私立大学 正会員：22校、準会員：2校
- 委員会等の運営方法  
当該協議会は、全国私立大学教職課程協会の地区協議会として活動し、教職課程に関する事項の充実を図ることを目的として設置されたものであり、教職課程にかかる種々の問題についての研究会や情報交換等を行っている。

## 【委員会の組織図】



## 4 教育実習の受講資格

次の三項目のすべてを充足することを教育実習の受講資格としている。

(1) 以下に掲げる科目を修得済みであること。

## 【中高（数学）】

教職論	2単位	1年次後期開設	必修科目
教育原論	2単位	1年次前期開設	必修科目
教育心理学	2単位	1年次前期開設	必修科目
数学科教育法1	2単位	2年次前期開設	必修科目
人権教育論	1単位	2年次前期開設	必修科目

## 【高（情報）】

教職論	2単位	1年次後期開設	必修科目
教育原論	2単位	1年次前期開設	必修科目
教育心理学	2単位	1年次前期開設	必修科目
情報科教育法1	2単位	2年次前期開設	必修科目
人権教育論	1単位	2年次前期開設	必修科目

- (2) 最終学年において、卒業及び免許状取得所要単位のすべてを充足し得ること。  
 (3) 実習の前年度から実施する教育実習オリエンテーションに怠りなく出席すること。

## 5 実習校

教育実習	体験活動	学級数の合計	中学校 1,062 学級、高等学校 174 学級		
○	×	学校名	京都女子中学校（京都府京都市東山区今熊野北日吉町 17 番地） 学級数：18 生徒数：630 人		
		教員数	33 人（内訳）教諭 29 人、助教諭 1 人、講師 2 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	学校名	京都女子高等学校（京都府京都市東山区今熊野北日吉町 17 番地） 学級数：29 児童数：1006 人		
		教員数	51 人（内訳）教諭 44 人、助教諭 1 人、講師 5 人、養護教諭 1 人、養護助教諭 0 人、栄養教諭 0 人		
○	×	教育委員会名	京都市教育委員会	中学校：72 校	高等学校：10 校